

飛び込みプールの利用について

1. 飛び込みプールの利用

- ・登録条件を満たした方に対して登録証を発行し、登録条件に合う種目の練習を目的に飛び込みプールの利用を許可します。
- ・特段の理由により、飛び込みプールの利用及び専用用具等の使用を当施設が認めた場合は利用できるものとします。（ただし、安全・衛生面に問題がある場合は不可とします）

2. 登録条件

- ・当施設または他の都道府県が実施する飛込教室の修了者。
- ・日本水泳連盟飛込委員会主催講習会（検定）の修了者。
- ・当施設または他の都道府県が実施するアーティスティックスイミング、水球、日本泳法教室の修了者。
- ・日本水泳連盟に競技者登録している者。
- ・水泳連盟等で活動している指導者の下で指導を受けている者。ただし、指導者が引率することを条件とする。
- ・その他当施設が認める資格を有している者。ただし、該当する競技種目に限る。

3. 個人登録証

1) 飛び込み用（ピンク）

<p>連絡先 住所 電話 講習会受講歴</p> <p>発行日 年月日 有効期限 年月日</p>	<p style="text-align: center;">写真</p> <p style="text-align: center;">飛び込みプール・個人登録証 （飛び込競技） 氏名 登録No.</p> <p>上記の者の飛び込みプールの利用を許可します。 飛び板 m 飛び台 m 古橋廣之進記念浜松市総合水泳場</p>
---	---

2) アーティスティックスイミング用（青）

<p>連絡先 住所 電話 講習会受講歴</p> <p>発行日 年月日 有効期限 年月日</p>	<p style="text-align: center;">写真</p> <p style="text-align: center;">飛び込みプール・個人登録証 （アーティスティックスイミング競技） 氏名 登録No.</p> <p>上記の者の飛び込みプールの利用を許可します。 ただし、アーティスティックスイミングの利用とする。 古橋廣之進記念浜松市総合水泳場</p>
---	--

3)水球競技用(黄色)

連絡先 住所 電話 講習会受講歴 発行日 年月日 有効期限 年月日	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">写真</td> <td> 飛び込みプール・個人登録証 (水球競技) 氏名 登録No. </td> </tr> </table> 上記の者の飛び込みプールの利用を許可します。 ただし、水球競技の利用とする。 古橋廣之進記念浜松市総合水泳場	写真	飛び込みプール・個人登録証 (水球競技) 氏名 登録No.
写真	飛び込みプール・個人登録証 (水球競技) 氏名 登録No.		

4)日本泳法用(緑)

連絡先 住所 電話 講習会受講歴 発行日 年月日 有効期限 年月日	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">写真</td> <td> 飛び込みプール・個人登録証 (日本泳法) 氏名 登録No. </td> </tr> </table> 上記の者の飛び込みプールの利用を許可します。 ただし、日本泳法の利用とする。 古橋廣之進記念浜松市総合水泳場	写真	飛び込みプール・個人登録証 (日本泳法) 氏名 登録No.
写真	飛び込みプール・個人登録証 (日本泳法) 氏名 登録No.		

4. 登録の手続

- ・飛び込みプール・個人登録証に所定事項を記入の上、認定証や修了証等を提示し、飛び込みプール・個人登録証の発行を受けてください。
- ・個人登録証はコピーし、当施設が登録台帳として保管します。
- ・飛び込みプール利用者は、個人登録証を係員(メインプールのコントロール)に渡して、本人であることの確認を受けてください。利用後は、係員に申し出て、登録証をお受け取りください。
- ・飛び込み競技登録証においては、利用者の技術レベルにより、利用できる飛び板・飛び台の高さを指定する。(6. 備考 表1を参照)
- ・飛び込みプール・個人登録証は、期限の切れる年度末に更新してください。

5. 注意事項

- ・当施設が実施する提案プログラム実施中は、飛び込みプールの利用はできません。
また、練習利用と専用利用団体の利用が重なる場合は、専用利用を優先とします。
- ・飛び込み登録者は、個人登録証に記載されている指定の飛び台のみをご利用ください。
ただし、指導者が付いている場合は、この限りではありません。
- ・飛び込み登録の利用者が多い場合には、順序よく並び、安全をよく確認してから飛び込んでください。
- ・利用方法に危険があると思われる場合は、プール係員が指導します。
- ・アーティスティックスイミング・水球競技・日本泳法の利用者は、飛び込み競技用台に上がらないでください。
- ・水球競技利用については、ボールを使用したシュート、他領域に迷惑を掛けるようなパス練習は禁止とします。ドリブル・ジャグリングの練習はできますが、ゴールの使用は不可とします。
- ・水球競技については、ボールの持ち込みは可能です。
- ・水球ボール・水球帽の貸出しを希望する場合は、貸出票に記載してください。水球帽は利用後、シャワーで洗浄し、指定場所へ干してください。
- ・複数の競技者が同時に利用する場合は、当事者同士の話し合いにより利用してください。

6. 備考

日本水泳連盟・静岡県水泳連盟飛込能力基準による使用できる飛び板及び飛び台の高さ（表1）

高さ	級	認定の基準
飛び板 1m のみ	15級	前棒とび A
		前棒とび CかB
	14級	後棒とび A
		後棒とび CかB
	13級	前棒とび1回捻り
	12級	前入水
	11級	前とびAとBかC
	10級	助走で前とび
9級	後入水	
飛び板 1m	8級	後踏切前とび C
飛び台 3m	7級	後とび A
	6級	前とび半回り捻りA
飛び板 3m	5級	後宙返り1回 C
	4級	前逆とび C
飛び台 5m	3級	前宙返り1回半 C
	2級	後踏切前宙返り1回 C
	1級	前逆宙返り1回 C

（ A 伸び型 B えび型 C かかえ型 ）

お問合せ先

古橋廣之進記念浜松市総合水泳場
指定管理者 浜松グリーンウェーブ株式会社

〒431-0201
浜松市西区篠原町 23982 番地の 1
TEL : 053-489-5463
FAX : 053-489-5473
E-mail : P-hamamatsushi@central.co.jp
ホームページ <http://www.hgw.co.jp/>